小田原市青少年善行賞被表彰候補者推薦基準

小田原市褒賞基金に関する条例施行規則第２条第３号に掲げる褒賞受賞者の推薦要綱第６項に基づき、当該要綱に定めるもののほか必要な事項を以下のように定める。

１　対象

下表に区分される活動に従事している個人又は団体で、その活動が特に活発であるもの又は一定期間、継続しているもしくはその後も継続が見込まれるものとする。

表

区　分	具　体　例
社会福祉	高齢者や身体の不自由な人等を長期にわたって援助、激励するなど、福祉活動に顕著な実績があるもの
善行、孝行	家族や身近な人への思いやる行為が顕著なもの
青少年育成	青少年リーダーとして長期的に活動し顕著な実績があるもの
地域活性化	地域行事への協力及びその他の地域活性化に尽くしているもの
環境保護・美化	動植物の保護、生活環境美化改善に尽くしているもの
スポーツ・文化	スポーツ、文化活動において顕著な実績があるもの
防災・防犯	人命救助、防犯、事故防止等並びに自然災害発生時等に尽くしたもの
その他	その他表彰することが適当であると認められるもの

２　被表彰者数

表彰を受ける者の数は、個人は概ね 15 人、団体は概ね５団体とする。